

手足口病の流行について（警報）【速報値】

令和 8 年（2026 年）10 月 29 日（木）15 時 00 分

北海道富良野保健所
(北海道上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室)
電 話：0167－23－3161

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和 8 年第 43 週（令和 8 年 10 月 19 日～10 月 25 日）において、富良野保健所管内の定点あたりの手足口病患者報告数が、警報基準である 5 人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

記

1 手足口病受診数 第 43 週（令和 8 年 10 月 19 日～10 月 25 日【速報値】）

区 分	富良野保健所	全道※	全国※
定点あたり患者数	6.00 人	0.70 人	0.60 人

※全道、全国数値は第 42 週（令和 8 年 10 月 12 日～令和 8 年 10 月 18 日）の公表値

2 手足口病とは

手足口病は、口の中や、手足などに水疱性の発疹が出る、ウイルスの感染によって起こる感染症です。5 歳以下の乳幼児を中心に、主に夏に流行します。発熱は約 3 分の 1 にみられますが、あまり高くないことがほとんどであり、高熱が続くことは通常はありません。

ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気ですが、まれに、髄膜炎、小脳失調症、脳炎などの中枢神経系の合併症が起こる場合があります。

なお、手足口病の流行状況は北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。
(URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/605/map.html)

3 手足口病の感染予防

手足口病は飛沫感染、接触感染により伝播するため、流水とせっけんによる手洗いが有効です。
なお、タオルなどは別に使いましょう。
また、おむつ等の交換時は、排泄物の適切な処理が必要です。

4 参考

(1) 手足口病の警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業の一環として、富良野保健所管内の医療機関（施設数 2 か所）を受診した手足口病患者数を一週間ごとに把握・集計し、あらかじめ定めた警報の基準値を超えた場合に発令します。

警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【警報の基準】

警 報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で 5 人以上の場合
※警報発生後は、1 定点医療機関あたりの受診患者数が 2 人以上の間は警報を継続

(2) 最近 5 週における定点医療機関からの報告状況（表示は定点あたり患者数 単位：人）

	第 38 週 (9/14～9/20)	第 39 週 (9/21～9/27)	第 40 週 (9/28～10/4)	第 41 週 (10/5～10/11)	第 42 週 (10/12～10/18)
富良野保健所	2.00	2.00	1.00	2.00	4.00
全 国	1.36	0.75	0.81	0.92	0.60
全 道	3.20	1.34	1.03	0.98	0.70